令和4年第3回八千代町議会定例会会議録(第3号)令和4年9月14日(水曜日)午前9時01分開議

本日の出席議員

議	長 (5番)	大里 岳史君	副議長(4番)	増田	光利君
	1番	谷中 理矩君	2番	関	眞幸君
	3番	安田 忠司君	6番	廣瀬	賢一君
	7番	上野 政男君	8番	中山	勝三君
	10番	大久保 武君	11番	水垣	正弘君
	12番	小島 由久君	13番	宮本	直志君
	14番	大久保敏夫君			

本日の欠席議員

9番 生井 和巳君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副町長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会計管理者	富永 浩君
秘書公室長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総 務 課 長	中川 貴志君
税務課長	古沢 朗紀君	戸籍住民課長	永瀬 修君
まちづくり	-t 	n	6 th
推進課長	斉藤 典弘君	財務課長	倉持 浩幸君
福祉課長	市村 隆男君	長寿支援課長	生井 億之君
都市建設課長	宮本 正巳君	農業委員会事務局長	諏訪 敦史君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課主査	前野 晃一君
財務課補佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子

主 査 山中 昌之

議長(大里岳史君) 引き続きご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議事日程(第3号)

令和4年9月14日(水)午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長(大里岳史君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合は退場を命じることもありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮 影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。 本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可しましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可します。

日程第1 一般質問

議長(大里岳史君) 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、11番、水垣正弘議員の質問を許します。

11番、水垣正弘議員。

(11番 水垣正弘君登壇)

11番(水垣正弘君) 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせて いただきます。

私の質問は、マイナンバーカードの普及促進についてであります。マイナンバーカードは、2016年の1月にスタートし、顔写真付の本人確認書類として対面での本人確認に使うことができるとともに、社会保障や税といったマイナンバーを利用する分野ではカードの提示で自らのマイナンバーを証明することができます。今後訪れるであろうデジタル社会におきましては、マイナンバーカードによる電子的な本人確認がますます重要な役割を担ってきております。政府においても様々な行政手続のオンライン化を進める上で、カードに登載された電子証明書を活用することにより、オンラインの手続において安全、確実な本人確認が可能となりますので、デジタル社会の基盤としてマイナンバーカードの普及がますます重要となってくることは間違いありません。

先日、法務大臣の葉梨先生や前総務大臣の金子先生にお会いする機会がありました。 そのときのお話の中で、政府は今年末までにほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行 き渡ることを目指すとする方針の下で普及促進に取り組んでいるとのことでありました。 マイナンバーカードの必要性、利便性向上のため、当町におきましてもマイナンバーカ ードを利用してコンビニで住民票や印鑑証明書、一部の税証明書の交付が受けられるよ うになっております。

また、国ではカードのさらなる使い道を増やすため、健康保険証としても使えるようにしたほか、2024年までに運転免許証との一体化をする予定としているようであります。しかしながら、行政の思惑に反してまだまだマイナンバーカードの普及率は低いということが現実であります。総務省のデータですが、全国におけるマイナンバーカードの人口に対する交付枚数率は令和4年7月時点で45.9%、茨城県は43.8%、全国の町村平均は41.5%となっております。当町の交付状況を見てみますと、人口が2万1,736人に対して交付枚数は7,732枚で、交付率は35.6%となっており、全国、県、町村の平均を大きく下回っている状況であります。

国では、マイナンバーカードの普及促進のため、有名人を雇用したテレビCMや健康 保険証との利用、公金受け取り口座の登録といった条件に応じて最大2万円のポイント が付与される第2弾のマイナポイント事業を展開をしております。当町におきましても、 広報紙等による啓発や町民ホールでの特設窓口の設置、ワクチン接種会場での出張受付、休日窓口の開催など様々な取組を行っていることと思いますが、交付枚数の現状を見てみますと抜本的な解決に至っていないように思われます。このまま交付率が改善されなければ、これからのデジタル社会に取り残されてしまう危険性があります。

そこで、2点ほどお伺いをいたします。まず、1点目といたしまして、当町におけるマイナンバーカード交付に係るこれまでの取組の状況、課題についてお伺いをいたします。

2点目といたしまして、マイナンバーカードの普及促進と課題解決に向けて今後具体 的にどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせいただければと、このように思 います。

議長(大里岳史君) 大里総務部長。

(総務部長 大里 斉君登壇)

総務部長(大里 斉君) 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答え いたします。

議員のご質問は、マイナンバーカードの普及促進について、1点目といたしましてマイナンバーカード交付に係るこれまでの取組状況と課題について、2点目といたしましてマイナンバーカードの普及促進のための今後の取組についてでございますが、初めに町の現在の状況についてご説明をいたします。

先ほど議員からもご紹介がありましたけれども、令和4年9月4日現在、マイナンバーカードの申請受付件数は9,661人です。令和4年1月1日現在の基準住基人口2万1,281人に対しまして、率で申しますと45.4%となっています。また、申請に占める交付件数、こちらが実際に本人がカードを受け取った人の数でございますが、8,025人となっております。交付率は37.7%でございます。茨城県内でも44市町村中で下のほうの位置でございます。県平均が45.4%、全国平均が47.5%となっている現状がございます。

ここで、参考までに申し上げます。町の年代別のマイナンバーカードの交付率でございますが、こちらは令和4年7月末日、31日現在の数字でございます。年齢を10歳刻みで出した交付率でございますが、ゼロ歳から10歳までが22.3%、11歳から20歳までが30.5%、21歳から30歳までが26.2%、31歳から40歳までが29.8%、41歳から50歳までが35.7%、51歳から60歳までが39.2%、61歳から70歳までが44.0%、71歳から80歳までが38.5%、81歳から90歳までが28.8%、91歳以上が14.2%となっております。年代別では

61歳代から70歳代ぐらいの年代の方が高い交付率となっている状況でございます。

続きまして、マイナンバーカード交付に係るこれまでの取組状況について申し上げます。先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、初めに戸籍住民課の窓口でタブレット端末を利用いたしましてマイナンバーカードの申請補助を行っております。こちらにつきましては、インターネットの回線を使った申請となっております。また、企業や各種団体などへ出向いての出張申請の補助も行っております。そのほかに、平日に来庁できない方のために土曜日の窓口でのカードの交付や、月1回ではございますが、日曜日に申請の補助やマイナンバーカードの窓口交付を行っております。また、新型コロナウイルスワクチンの接種会場でのマイナンバーカードのPRや申請補助なども実施してまいりました。そのほかにも、マイナンバーカードの受け取りの際の本人来庁負担の軽減を図るために本人限定受取郵便でのマイナンバーカードの発送、受け取りなども実施してまいりました。

現状の課題といたしまして、議員ご指摘のとおりマイナンバーカードの交付率がまだまだ低いということでございます。交付率が低いことの主な要因といたしましては、交付申請の手続がやはり煩雑であるということとマイナンバーカードの必要性や利便性といったものが町民の方々にまだまだ理解されていないこともあるのかと考えております。6月30日から始まったマイナポイント第2弾に伴いまして、役場戸籍住民課窓口前にマイナポイントの申込み申請補助のコーナーも設置をいたしました。こうした効果もありまして、申請件数も徐々にではありますが、伸びてきておりますが、普及促進のためのマイナポイント事業も申請期限が今月末までとなっております。普及促進に向けて様々な事業を展開してまいりましたが、今ひとつ大きな成果が出ていない現状にございます。続きまして、2点目のマイナンバーカードの普及促進のための今後の取組についてでございますが、町内のイベント会場での申請補助や企業や団体などで行っている出張申請補助など従来から実施しているものに加えまして、各行政区へ出向いての出張申請補助など、全庁体制でマイナンバーの普及促進を図っていきたいと考えております。全国的に交付実績の高い市町村や近隣市町村の普及促進のための取組なども参考にしながら、

以上、答弁とさせていただきます。

ので、ご理解、ご協力をお願いいたしたいと思います。

議長(大里岳史君) 野村町長。

県平均や全国平均を超える高い目標を掲げて今後取り組んでいきたいと考えております

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードの普及促進についてでございますが、詳細は先ほど総務部長のほうから答弁があったとおり、数字等につきましてはあったとおりという形になります。 幾つかの取組をしてまいりましたが、数字の低さにつきましてはこれを素直に受け止めまして、改めて取組の出直しをしたいと、このようなことを冒頭申し上げさせていただきたいと思います。

国においては、安全、安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政 運営を目指すと、このような目的でマイナンバーカードの普及を進めている形になりま すが、この間国のほうでは令和4年度末に、今年度末の話ですね、全国民に行き渡るこ とを目指すと、このような目標を掲げております。また、同時に令和4年度からマイナ ンバーカードの取得率に応じて地方交付税の配分額に格差をつけると、このような話も されたわけであります。そして、このことについては茨城県の大井川知事が、普通交付 税は自治体の基礎的な財源として交付されるもので、普及促進の材料にすべきではない。 国の責任転嫁に聞こえると、このようなことを新聞で発表したという形なわけでござい ます。そして、そのことに対する国の、大井川知事の説明に対する反応は国は示してい ませんが、国においてはそのような考えがあるという、根本的にあるというのは、これ は間違いなさそうだということであります。

そして、これからの行政を運営する中で、国の方針はDX、デジタルトランスフォーメーションの推進という形になっているわけです。マイナンバーカードは、まさにその基盤づくりと、こういうふうな形になるわけであります。間違いなく必要なものということでありますが、これまでは行政窓口に直接行かなければできなかった手続がインターネットを利用し、スマートフォン一つで手続ができる時代となる、こういう形になります。

ちょっと話はそれますが、デジタル端末機は多くの人が使いこなして、そして生活や 社会全体に貢献してこそ本来の意味があるというふうに思われます。簡単に使いこなせ るということが大事でありまして、国にはそのような要求をしていきたいと考えており ます。機械が人間を使うのではなく、人間が機械を使いこなす、これが本来の姿、目指 す姿と考えているわけであります。私としましては、こういった考えの下に普及促進を 進めていきたいというふうに思います。

マイナンバーカード普及により、国からの給付金の手続やこれからの町独自の子育て世帯への経済支援や健康増進活動に参加した人への特典など、地域の実情に応じた施策に利用できるなど、大きな可能性を持っているものと思っておりますし、それを利用しなければこれからの行政運営は成り立たないと考えております。誰もがマイナンバーカードを持っていれば一人一人に迅速で正確な事務事業の実施が見込めるというような形になると思います。そのためにも、職員、そして地域が一丸となってマイナンバーカードの普及に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 再質問ありませんか。

11番、水垣正弘議員。

11番(水垣正弘君) ただいま総務部長の詳細な説明をいただき、また町長からも説明をいただきまして、およその内容的には分かりました。今後におきまして町単独でのあらゆる考えがあるのか、1つ例を言いますと、隣の境町で境町プレミアム付電子クーポン販売についてのお知らせというふうなことで全戸に配布された用紙が私のところに今あるわけでありますけれども、マイナンバーカードをされた方々に町独自の新たなクーポン、境町では5,000円のクーポンを買うと6,250円、また1万円を買うと1万2,500円、2万円を取得していただくと2万5,000円、5万円を取得する方にとっては6万2,500円というふうなクーポンが電子機器として使えるというふうな形のものを確保しております。

このマイナンバーカードが町民の皆さん方に行き届くまでにはまだまだ時間はかかるかと思いますけれども、あらゆる町独自の考えを示していったほうが今後においてはよいのではないかと、このように私は思っております。カードの普及促進を図るために重要な要素としてマイナンバーカードの魅力向上があるかと思いますが、企業や商店等との連携をし、カードをお持ちの方に何らかの特典を与えられるような町独自の取組も効果的かと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

また、申請の手続が面倒であるということがカード普及の障害の要素となっているか と思います。商業施設や介護施設、企業などへの出張窓口の施設など、官民が一体となって申請環境の整備や取組も必要かと思われますので、その点についてもご検討いただ き、町での今後のこの取組についての考えをしていっていただければというふうに思い ますので、よろしくお願いを申し上げまして、私からの要望といたしまして一般質問を 終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長(大里岳史君) 以上で11番、水垣正弘議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

(4番 増田光利君登壇)

4番(増田光利君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。 大きくは2項目について質問します。

1つ目に、高齢者福祉計画について質問します。八千代町の65歳以上の人口割合は31.9%、いわゆる高齢化率は30%を超えました。八千代町の人口動態統計、茨城県のホームページから年齢別に見ますと、75歳は1,047人です。団塊の世代と言われる70歳から74歳は1,815人、年平均で360人がいます。この世代がさらに高齢化していく過程の中で病気や健康維持に個人差が現れやすくなります。そのため、介護の問題が具体的な課題になってまいります。高齢者介護の実態について課題別に聞きます。

初めに、特養ホームの新規入所者は要介護3以上の高齢者に限定されています。令和3年の実績値として、介護度3以上の介護度ごとの人数を伺います。

また、八千代町の介護特養ホームの収容数と入所希望者、待機者のことなのですが、 その人数について聞きます。

次に、要支援1、2、要介護度1、2は比較的軽度を指しますが、重度化になる前であるこの段階の施策が重要です。町の令和3年度高齢者福祉計画の介護保険の状況を見ると、令和2年の要介護度1、2の認定者の割合は要支援1、2、要介護度5段階を合わせた中で43%を占めています。早い段階での対策は、介護費用を抑制する上でも効果が期待できます。どのような取組をしているのか聞きます。

次に、地域密着型特養ホーム施設導入について聞きます。町民は、介護が必要になった場合、介護施設に入れるのかという疑問を多くの人が持っています。本来は国が必要な施設整備をするべきですが、必要数が不足しています。八千代町第8期介護保険事業計画、令和5年までの期間の中で要支援、要介護認定者数の令和5年の推計値は972人になっています。この数字を見るまでもなく、今後施設の整備と介護予防サービスの充実が待ったなしの状況であることが分かります。

町民が介護施設に入所することになった場合、個人的に財政に余裕のある方はどこの施設でも入所できます。しかし、町民の多くの声は、施設入所費が高いので、収入の面で多くを占める国民年金受給者の年金では払えないと言っています。実際に八千代町の国民年金受給金額、受給権者1人当たりは65万2,000円です。県内44市町村の順位で見ると41位です。これは、令和4年7月の茨城県統計からのデータでございます。その人たちへの対策はどのように考えているのか聞きます。

また、それを緩和する意味で施設の整備面でいえば八千代町の実情に合った地域密着型特別養護老人ホーム等、民間事業所の参入を図り、施設導入をすべきです。この施設は、定員が29名以下の八千代町民だけが入れる施設です。施設導入について町長の考えを伺います。

次に、施設の整備で重要なのは、高齢者福祉の問題解決に加えて介護施設運営の中で働く職場の提供です。これからは、リハビリテーションセンター的な医療関係の施設整備も必要になってきます。以前筑波大学附属病院副院長と八千代町の医療問題の連携について協議しました。その中で、脳梗塞などで入院して介護が必要になった場合、病院を3か月で出なければならなくなります。そのとき自宅に戻る前にリハビリ施設で訓練するのが大切と大学病院の医師は言います。リハビリ施設そのものが少ないので、民間事業者の施設設立ができれば大学病院側として患者を送るなど連携する用意はあるということでした。八千代町でも協力してもらいたいと述べています。

設立できれば、そこに働く相当数の医療関係者が必要になります。若い世代、特に比較的職業的に合う女性に介護福祉士等の資格を取ってもらい、町に定住してもらう機会にすべきです。町外に若女性が流出してしまう要因は、町に仕事の場がないためです。若い女性の人材育成の町にするべきと思いますが、町長の考えを伺います。

2項目として、教員の待遇改善について質問します。

1つ目に、近年若い世代の教員志望が激減して教員不足になっていることが報道されました。原因は、以前から教員の長時間勤務が社会問題化していることにあります。八千代町では定数に見合う教員不足はないのか、実態について伺います。

次に、小中学校教員の時間外勤務の実態について聞きます。先日の9月7日の新聞では、教員の長時間労働が高止まりの状況が続いている報道がありました。町の小中学校の教員の1日当たり平均労働時間について聞きます。また、過労死ラインと言われる時間外労働時間が80時間を超える教員の割合を伺います。

教員にゆとりがなければ、子どもたちの教育にも影響します。時間外勤務の軽減策の 取組について伺います。

次に、時間外勤務の長時間労働の原因に課外活動、いわゆる部活動の指導があります。 教員の労働時間に占める課外活動時間の割合はどのくらいか。また、文科省でも令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る動きも見られます。町では部活動の外部委託は進んでいるのか、実態と課題について伺います。

以上で質問を終わります。再質問を予定していますので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 答弁を求めます。

生井保健福祉部長。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長(生井好雄君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の高齢者福祉施策について、(1)、介護度3以上の人数と介護特養ホームの収容数と入所希望者、待機者の人数についてでございますが、介護度3以上の人数につきましては令和4年8月末時点の人数を申し上げます。要介護3が127名、要介護4が133名、要介護5が77名、合わせまして337名、このような状況でございます。

続いて、介護特養ホームの収容数ということでございますが、町内にあります特別養護老人ホーム2か所の定員を合わせまして120床、このような状況でございます。

続いて、入所の待機者の数でございますが、令和4年7月末時点の人数を申し上げます。65名という状況になってございます。こちらの待機者の内訳を見てみますと、老人保健施設に入所している方が21名、グループホームに入居されている方が3名、医療機関に入院中の方が11名、このような状況になってございます。

続いて、(2) の要介護度1、2の重度化を防ぐ取組の報告についてでございますが、 町におきましては介護保険事業計画を基に、高齢者の要介護状態が重くならないように する自立支援、重度化防止のための具体な取組を実施しているところでございます。そ の内容でございますが、高齢者交流サロンといったものも実施してございます。こちら の事業につきましては、閉じ籠もりによる機能低下から要介護状態となることを予防す るとともに、高齢者が地域との関わりを維持し、多様な活動に積極的に参加することで 自らの重度化予防について考え、生きがいのある生活が営めるよう、社会参加の機会の 充実を図るとともに、身近な交流機会の充実に努め、高齢者同士、さらには世代間での 交流を促進する、このようなものでございます。こちらのサロンは町内に2か所ござい まして、令和3年度の参加者の数は延べ人数で306人、このような状況でございました。 また、認知症の予防事業としまして男の認知力アップ教室、このようなものも実施し てございます。こちらは、仕事を退職された後、自宅に閉じ籠もりがちになりやすい男 性を対象としまして、頭と体を使った学びの場を提供することにより、認知症の予防と 地域に出るきっかけづくり、こういったものを目的としているものでございます。令和 3年度の参加者は、延べ人数で39人でございました。

そのほか、認知症カフェといったお茶を飲みながら認知症の方やその家族、地域の方々が楽しく交流したり、認知症に関する情報や知識、制度などを学んだりできる場を提供しているところでございます。こちらのカフェには元気な高齢者が介護ボランティアとして協力をしておりまして、高齢者の生きがいづくりにもつながっているものと考えております。令和3年度の参加者につきましては、延べ人数で382人でございました。

また、町におきましては八千代町自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの基本方針、このようなものを策定しまして、町内の居宅介護支援事業所にお示しをしております。国におきましては、要介護となった方の尊厳の保持、自立支援、重度化防止、このようなものを基本理念としまして、介護予防と重度化防止に努めることを国民の義務としているところでございます。この基本理念の実現のためにはケアマネジメントの質の向上を推進していくことが重要となりますので、基本方針を策定したものでございます。

実際の町の取組としましては、個別事例のケアプランなどを基に、保険者や地域包括 支援センターのほか、理学療法士、薬剤師など様々な職種の方が参加した地域ケア個別 会議を開催しまして、自立支援、重度化防止を視野に入れた支援について検討している ところでございます。令和3年度の実績としましては、地域ケア個別会議を7回開催し ている、このような状況でございます。

また、ケアマネジャーが作成するケアプランが利用者の自立支援のために適切なものになっているか、よりよいケアプラン作成についてケアマネジャー自身の気づきを促し、ケアプランの質の向上を図るためのケアプラン点検、このようなものも実施をしております。令和3年度の実績といたしましては、3か所の事業所を対象に実施をしたところでございます。

続いて、3番目の小規模特別養護老人ホーム施設の設立についてでございますが、こちらの施設につきましては議員おっしゃいますように定員が29人以下の地域密着型介護老人福祉施設でございます。町内に住所を有する方だけが利用できる施設でございまして、県が認可をして町が指定をする、このような施設でございます。地域密着型特別養護老人ホームの整備につきましては、現在の第8期介護保険事業計画におきまして利用者のニーズと施設サービスには区分において提供されている同様のサービスとのバランスを踏まえながら検討していくとしておりまして、特別養護老人ホームの入所、退所の見込みにつきましてはこれまでの利用実績や高齢化率、要介護認定率などを基に推計をしている、このようなところでございます。

来年度、令和5年度には令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とします八千代町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定作業を進める予定でございます。 施設サービスの定員数とサービス見込みにつきましても推計データを基にして老人福祉計画策定委員会、こちらにおいて検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、4番目のリハビリ施設の設立で職場確保と医療関係者育成の町についてでございますが、2025年、いわゆる団塊の世代の方が75歳以上となるため、国民の約5人に1人が後期高齢者、このような状況になってくるものでございます。このため、社会保障費の膨張と医療、介護施設や介護人材などの不足が議員おっしゃるとおり懸念をされているところでございます。このため、国におきましても地域包括ケアシステムを推進しておりまして、通所リハビリテーションなどへの積極的な支援を行っている、このようなところでございます。

介護が必要とはいえ、ご家族の負担等を考えますと家庭での介護というものはなかな か難しいものがございます。ある程度自立をした日常生活活動ができていないと家庭で の生活は難しい状況にあると思われます。そのためには身体機能の向上を目指す必要が あり、自宅で生活できるよう支援する介護サービスが通所リハビリ施設、このようなも のになってくるものでございます。医療施設等での治療を終えて、状態が安定しない、 すぐには自宅に戻れないなど、利用者ができる限り自宅で自立した日常生活を送ること ができるようにリハビリを施すサービスで、利用者に老人保健施設、病院、診療所など のリハビリ用の施設に通っていただき、口腔機能の向上や機能訓練を日帰りで提供する、 このようなものでございます。

通所リハビリテーションのスタッフにつきましては、リハビリテーションは医療行為

に当たりますので、医師の指導の下、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といったリハビリテーション専門スタッフが在籍することになります。スタッフの募集につきましては開設する事業所が行うことになります。また、こちらの施設の認可、指定については茨城県が行う、このような形になるものでございます。

町といたしましても、今後とも介護サービスの充実と保険料負担のバランスを見極めながら、介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう事業計画を推進してまいりたいと考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 赤松教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

教員の待遇改善というようなことで、まず初めに小中学校の教員不足の実態ということですが、文部科学省においては昨年、令和3年5月、教員不足に関する全国調査というのを実施いたしました。茨城県内の状況としては、小学校で12.1%、中学校で24%、教員が不足しているという状況でございます。これは、全国平均をかなり上回っている数値であります。

しかしながら、当町におきましてはほぼ教員定数どおりに教諭が配置されております。 ただ、教員3名の欠員が生じてはおりますので、そこは講師を欠員補充職員として充て ております。また、教諭が長期休暇を取得する際に補充する講師が不足しておりまして、 講師の確保には苦慮しているのが現状でございます。

次に、教員の時間外勤務上の報告ということですが、まず令和3年度の集計で1日当たりの平均労働時間といたしましては小学校で9時間18分、中学校では10時間3分でございます。1日当たりの平均の時間外勤務時間については、小学校で1時間33分、中学校では2時間18分でございます。

月に80時間以上の時間外勤務をした教職員は、令和3年度、昨年度は延べ51人おりまして、3%でしたが、今年度、令和4年度は4月から8月までの集計で4月に1名のみで、ほぼゼロに近い数値となっており、改善されているという認識をしております。

また、小中学校全体の1か月当たりの時間外勤務時間で比較しますと、どちらも4月

から8月までの集計で令和3年度が平均で41時間36分に対しまして本年度、令和4年度 が平均35時間17分と約6時間ほど減少しております。これは、業務改善の取組が成果を 上げているものというふうに考えているところでございます。

町の教育委員会においても、学校の働き方改革プランを策定いたしまして、学校における電話対応時間の設定、それから会議や部活動のない日を校内で設定する定時退勤日を設けること、また部活動の活動時間の見直しなど、取組をいたしました。教職員が児童生徒一人一人とより向き合えるための教育環境を確保し、豊かな学びと確かな成長のためのきめ細かな指導が行えるよう、学校における働き方改革をさらに推進してまいり対と考えております。

最後に、部活動の外部委託への進捗状況と課題についてでございます。部活動の地域 移行につきましては、国及び県が示しているスケジュールにおいては休日の部活動を令 和5年度から段階的に地域部活動へ移行し、令和10年度までには原則として休日の部活 動を全て地域部活動に移行するという目標が示されております。

当町におきましては、過日8月25日になりますが、学校と、それから教育委員会による部活動指導員の活用に向けた情報交換会を実施させていただきました。外部指導員の配置について検討するとともに、働き方改革を踏まえ、全ての部活動において複数顧問制を目指し、教員数に応じた適正な部活動となるよう協議いたしました。令和5年度、来年度には可能な部活動から外部指導員を町会計年度任用職員として雇用し、地域部活動への足がかりとしたいと考えております。

ただ、部活動の外部委託を進めるに当たっての課題もたくさんございます。外部指導員の配置については、指導員の確保、これが大きな課題であると認識しております。今後様々な場面で部活動の指導に当たっていただける人材を探していくことが非常に重要だと考えております。ただ、指導員の人数の確保がなかなか難しい状況にございますので、部活動の集約や拠点校による部活動、少数の指導員でも活動できるような体制づくり、こういった検討も行いながら、限られた人材の有効活用を検討していくことも今後必要ではないかというふうに考えております。そのほかとして、地域スポーツの受皿となる運営主体、これをどうするのか。保護者には指導者への謝金、保険の加入など新たな費用負担が生じることも多くの課題の一つというふうに考えております。

町教育委員会としては、今後部活動の地域移行に向けて関係者による検討委員会、こ ういったものを設置し、協議、検討していきたいというふうに考えております。 議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。 議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私には(3)、(4)の2点であろうかと思います。八千代町としても高齢福祉対策についてということで大変な問題となっている。背景としまして、やはり高齢化が進んでいるということでございますが、基礎的な数字としまして1つ、65歳以上人口割合が今数字的に見ますとかなり高いというようなことでありますが、実際に茨城県だけで見ますと割合の高い順からいきまして29位と、少ない順からいって16番目ということで、イメージほど、八千代町の65歳以上の人口に占める割合は茨城県下を見ますと大体平均より少ないような形であります。

そして、もう一点強調すべきは、高齢者単身割合でございます。これが八千代町は茨城県で最下位でございます。最下位というのは、高齢者単身割合が一番少ない町ということでありますので、そういった状況でありますが、今後一気に数字が上昇するという、そういう見込みはもう既にデータとして持っていることでございます。

そして、団塊の世代が75歳以上となる2025年、これ令和7年、4年後ですが、以降は町民、国民皆様の医療や介護の需要がさらに増加する。これは、数字からもうはっきり出ているということでございます。そして、さらに問題は、認知症高齢者の増加が見込まれる。そして、認知症高齢者を地域で支えるためのケアシステムが必要になる。これは間違いないということでございます。

そして、増田議員のご要望の小規模特養ホームである地域密着型特別養護老人ホームは、これ定員29人以下の町民のみが利用できるという形でございますが、これにつきましては先ほどのデータが裏づけしておりますので、積極的に進めてまいりたい、前向きに進めてまいりたいということでございますが、まず9期の介護保険事業計画にきちんと背景を述べまして、必要性を述べまして、そしてその上で町民の皆様のご理解を賜った上で進めていきたい、このように思っております。

また、リハビリ施設の設立につきましては、施設の認可、指定、これは県が行いますが、新規事業者が参入した場合には町民の方、特に若い女性の方、外国人の方、このような方を含めて働く場所を確保したい、このようなものを持っております。これは言う

までもなく町の課題でもございますので、これは積極的に進めていきたい。そして、育成についての考え方も同様であるということでございます。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) 時間も迫っておりますので、1点だけ町長のほうのお考えをお伺いしたいと思います。

脳卒中、心臓病と、いわゆる循環器病の予防における講演会を筑波大学附属病院と連携して八千代町で開催する計画をしている状態です。厚生労働省が令和4年度から実施する脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業について、全国10自治体、12病院の一つとして筑波大学附属病院が採択されました。病院側とはかねてから八千代町との連携をすることで協議していましたので、この脳卒中・心臓病等総合支援センターは県と連携を取りながら、循環器病に関する情報提供や相談、支援等の取組を行うということとされています。茨城県と筑波大学附属病院が緊密に連携を図りながらモデル事業を推進することで今回の講演会開催計画になりました。

そこで、町主催での講演会開催の協力をお願いしたいと思います。町長のお考えを伺って、終わりにしていきたいと思います。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの増田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

成人病につきましては、がん、脳卒中、心臓病などにつきましてはこの八千代町においては大変高いということがございます。そしてまた、一つの問題点としまして、予防に対する意識づくりといいますか、そのことが進んでいないというのが1つ原因にあろうかと思います。前にも申し上げましたが、岡山大学の先生でしたか、アンケート調査の結果を見まして愕然としてしまった。それは、健康に対する意識がよその地域に比べて、はっきり申し上げまして低いのではないかというような話がありました。これは、増田議員もご存じのとおりかと思います。そして、今モデル事業、筑波大学の提携による八千代町との連携、講演会の開催という流れの結びつきでございますが、私としましてはきぬ医師会との連携もございますので、それらの問題をきちんとクリアした上で前

向きに検討させていただきたいということを考えております。取組としてはすばらしい 取組であるというふうに考えております。

議長(大里岳史君) 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可します。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

(1番 谷中理矩君登壇)

1番(谷中理矩君) それでは、議長の許可をいただきましたので、事前の通告による 一般質問を行わせていただきます。

今回お聞きしますのは、町内外の資源を活用した教育の推進についてと2つ目が民間企業との連携、人材交流及びDX人材の育成についてです。1つ目の町内外の資源を活用した教育の推進については、先ほどの質問、答弁と重なるところがあるので、そちらは省略させていただきます。

それでは、まず1つ目、運動部活動の地域移行についてです。運動部活動の地域移行に関する検討会の会議提言が先日スポーツ庁長官に提出され、先ほど教育長の答弁にもありましたように、今後計画的に部活動の地域への移行が進んでいくと思われます。部活動は、そもそも学習指導要領で示された教育課程内には含まれず、課程外、すなわち課外活動になります。課外活動であるので、法律で学校が実施するものとしては定められてはおりませんが、現状学校であったり教員が中心になって計画し、運営されているという現状になっております。さらに、働き方改革、教員の残業時間を減らしていくといったそれ以外の様々な取組、加えて教員志望者、茨城県とても少なく、今年の春には定員割れといったニュースもございました。そういったところも含め、こういった部活動の地域移行というのはより率先して進めていくべきかなと思っております。

先ほど地域移行を進めていくに当たって外部指導者、部活動の外部指導者を育成するとおっしゃられておりました。行政サイドとしてこうした受皿を考えていかなければならないのはもちろんなのですけれども、そうした人材を抱えるに当たって、どうしてもその人材をいかにして供給するか、そういった人材の受皿というものを用意せねばなりません。例えば大学との連携、はたまた総合型地域スポーツクラブの設置といったことが考えられます。

例えば大学との連携であれば、近くにある筑波大学、去年、走り方教室といった町の

取組として、小学生を対象に筑波大学の陸上部の選手に小学生が走り方を教わるという ものを八千代町のトレーニングセンターで実施されました。こういった地域に大学スポーツだったり、そういったトップスポーツの力、技術を教えたり、そういったスポーツ に親しむ機会を広めていくような組織が大学にもございます。そうした組織と連携して、 既に当町ではそういった実績がございます。

そういったところと連携をし得る可能性であったり、総合型地域スポーツクラブ、地域において大人の方がどれぐらいスポーツをされているか、そういったところから子どもも自分がこれからどのようにスポーツと関わるか、どのように関わっていきたいか、また将来大人になったときに、例えばスポーツといっても、見ること、そして実際に自分でやること、そしてスポーツという大会であったり、そういったカルチャーを支えるといった様々な関わり方があります。ぜひ子どもたちにおいては自分がプレーする、やるといった機会をどんどん、どんどん提供していきたいとは考えておりますが、実際に周りの大人がどのようにスポーツに携わっているか、そういった見せる機会を増やしていくためにも総合型地域スポーツクラブといったものを町としても、部活動の外部指導員の受皿としても一つありなのかなと思います。

こういった大学との連携、総合型地域スポーツクラブの設置といった取組について町 の見解をお聞きいたします。

続きまして、教育バウチャー制度の導入についてお聞きいたします。当町においては、 学校というものに対する期待が大変大きいのかなと思っております。先生方、学校という組織、そういったものにいろんなものをやっていただきたい、こういった指導をしていただきたいという声をすごくお聞きします。その上で、教育バウチャー制度というのは教育を目的にした言わばクーポンになります。学校だけではなくて、学校以外でも様々な経験をしてほしい。学校だけではできないような経験をしてほしいと恐らく多くの親御さん方は思われているかと思います。こういったクーポンは、既にほかの自治体、渋谷区であったり、千葉市であったり、ただ国内では数えるほどの自治体でしか実施はされていません。こういったクーポンで学習塾であったり家庭教師、はたまたスポーツ活動、文化芸術活動であったり自然体験、そういったところに使用することができるクーポン券を配布するという事業になります。

学校教育という枠の中だけでなく、様々な学びや経験を当町の子どもたちに得ていた だくためにも、こうした取組実施することによるメリットはかなり大きいのではないか と思います。こちらの見解をお聞きいたします。

続きまして、最後、民間企業との連携、人材交流及びDX人材の育成についてです。 雇用の流動化が進む昨今、当町はどのようにして優秀な人材を確保し、育てるかという 項目になっております。既に今年の春に当町に初めて地域おこし協力隊の皆さんが着任 されました。多文化共生であったり、にぎわい創出であったり、そういった目的を設定 し、八千代町というこれまで知らなかった初めての土地で、今地域おこし協力隊お二人 いらっしゃいますが、試行錯誤しながら取り組まれているかと思います。

それ以外にも、少しでもより多くの方にこの地域でまちづくりを共にやって取り組んでいけるとこの地域全体の盛り上がりにつながるかと思っております。もちろん行政職員の皆様、この地域に暮らす人たちのためといったやりがい、そういったものを基にすごく頑張られていることもよくよく承知しております。ただ、この地域で得られるもの、地域の資源だけではなくて、より外からいろいろな人であったり、技術であったり、ノウハウであったりを引き込んでくる必要が必ずあるかと思われます。

例えばこういった制度がございます。地域活性化企業人というものです。地域おこし協力隊に似ているものなのですけれども、6か月から3年の任期で、こちら最大760万円の特別交付税措置が下りる制度になっております。例えば民間企業、東京にある民間企業に所属している社員の方がちょっと八千代町で、これまで民間企業でいろいろ経験してきたノウハウであったり、それまでの人脈であったり、様々な経験を八千代町に移ってきて八千代町の中においてそういったこれまで民間企業で培ってきたものを八千代町で生かしていただく。それを国としても進めているような制度になります。

これがまだ県内でも僅かな自治体でしか行われておりません。八千代町という、そういったところへも柔軟に対応できるという姿勢を見せるためにもこの制度はかなり有用かと思うのですけれども、これによってもともと民間企業にいた方にとっても、今までそもそもにあまり経験をしてこなかった行政組織で働く、行政組織でのやり方であったりを経験して、またその中での課題を解決していくことでその方自身のキャリアアップ、これからの仕事のレベルアップにもつながっていくことがメリットとしても考えられます。

さらに、こういった制度を生かしながらも、民間の企業の方が来ていただくだけではなくて、例えば八千代町、当町の職員の方を人材交流としてその民間企業に派遣するということもありではないのかと、検討の余地があるのではないかと考えております。現

状県庁への1年間の派遣といったものもされておりますし、こういった人材交流として 相互に人の行き来がされることで様々なノウハウが当町にも蓄積していき、今後のまち づくりの推進につながるかなと思っております。

個人的な経験なのですけれども、5年ほど前に自分が働いていた、都内の観光、レジャー分野のITベンチャー企業にいたのですけれども、そのときに日々顔を合わせていた上司の方もとある市町村から派遣されてきた方でした。こういったお互いの利点を整理した上で、さらに民間企業にぜひ当町と一緒にまちづくりをしていきませんかと営業をかける必要も出てくるかもしれません。これがこの町の発展のために取り組む価値というものは大いにあるのではないかと思います。こちらの見解をお聞きします。

議長(大里岳史君) 答弁を求めます。

小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一 般質問にお答えをいたします。

運動部活動の地域移行につきましては、令和2年9月に文部科学省から、学校の働き 方改革を踏まえた部活動改革の中で学校と地域が協働、融合した部活動の具体的方策と スケジュールが示されました。茨城県では、まずは休日の部活動から段階的に地域移行 していくことを基本としまして、令和5年度から令和7年度を改革集中期間として取り 組むことになりました。

部活動の地域移行パターンといたしまして、議員から先ほどご提案がありました総合型スポーツクラブ型、企業・大学連携型のほかに、拠点校型、学校設立型、行政主導型、単一スポーツクラブ型と計6つのパターンが示され、地域の実情に応じて移行を検討するよう提示されております。

部活動指導者の確保につきましては、大きな課題であります。また、指導者への謝金 等については保護者に負担していただくことになるなど、多くの課題があります。町と いたしましては、今後関係者による検討委員会を設置し、協議、検討を進めてまいりた いと考えております。その際には、議員からご提案がありましたことも参考とさせてい ただきまして、どのような地域移行パターンが当町の実情に合っているか、実現可能か など検討してまいりたいと考えております。

次に、教育バウチャー制度についてですが、学校外での教育について町としてどのよ

うな支援を行っていくのかということであると考えます。当町では、学校外での教育の 支援といたしまして、県の事業を活用し、生活保護世帯、準要保護世帯の児童生徒を対 象として、いばきら塾という無料の学習サポートを提供しております。また、年間を通 して子ども教室を開催しており、先ほど議員からお話がありました足が速くなる走り方 教室、カヌー体験教室、水泳教室、作文力アップ講座など各種体験教室を実施しており ます。

議員からご提案がありました教育バウチャー制度は、学校外での学習指導やスポーツ 指導、習い事などの費用に対する助成制度であり、趣旨に賛同した企業や団体が協働、 連携して実施している事例があることは承知しております。しかしながら、全国的に導 入事例が少ない状況であり、また県内において導入している市町村はございません。以 上のようなことから、教育バウチャー制度の導入につきましては近隣市町の動向を注視 しながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、学習についてまずは学校内において子どもたちに基礎 学力がしっかりと身につくよう努めていくことが責務であると考えております。また、 学校外の教育につきましては、子どもたちが自ら学ぶ意欲を引き出し、知的好奇心を満 たせるような各種事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。 議長(大里岳史君) 大里総務部長。

(総務部長 大里 斉君登壇)

総務部長(大里 斉君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答え いたします。

私からは民間企業との連携、人材交流及びDX人材育成についてお答えをいたします。 当町では八千代町人材育成基本方針に基づきまして、人事管理、職場の環境づくり、職 員研修による能力開発の3つを軸に総合的、長期的な観点から職員の人材の育成に取り 組んでおります。また、毎年度職員研修計画を策定いたしまして、まちづくりの目標達 成に向けた職員の能力開発に取り組んでいるところでございます。この職員研修計画の 中で職員の派遣研修について、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、計 画しておりまして、茨城県への実務研修生といたしまして令和4年度は2名の職員を県 の機関に派遣いたしております。意識の改革や幅広い見識を身につけるよう育成を図っ ているところでございます。 また、民間企業ではございませんが、人事交流についても過去に実施した経緯もございます。直近では平成30年、令和元年度の2か年間で茨城県との人事交流を行いました。 組織の活性化と人材育成を図ってきたところでございます。

民間企業との人事交流につきましては、こちらからの研修という形で行ったことはございますが、相互交流の実績はございません。民間との交流は、企業で培われた専門的知識やノウハウを生かし、地域活性化の取組を効果的、効率的に展開できることから、有効なものであると考えております。

このような企業の知見を生かす制度といたしまして、議員のお話にもございましたが、 地域活性化企業人制度がございます。この制度は、総務省による地域振興の取組で、一 定の条件等はございますが、民間企業等の社員を一定期間自治体で受入れをするもので ございます。地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事し、地域の活性化を 図るもので、特別交付税の財政措置もございます。

活動内容といたしましては、観光振興、地域産品の開発、販路拡大、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進など、地域活性化に向けた幅広い事業に活用できるものとなっております。この制度により民間から人材を募集する自治体は全国的に増えておりまして、活用される人材も年々増えてきています。総務省の資料によりますと、令和3年度の実績でございますが、全国で258の市町村で395人の方が企業から市町村へ派遣をされております。茨城県内でも笠間市、大子町、境町の3市町で4人の方が企業から派遣されているような状況でございます。

人事交流ではないのですけれども、今年度職員の能力向上研修といたしまして民間企業で活躍をされていらっしゃる方の講演会を2回ほど実施いたしました。5月9日に若手職員を対象にして当町出身で株式会社坂東太郎会長の青谷洋治氏、6月2日には管理職を対象にソニーやアマゾンジャパンで要職を歴任されました村井良二氏のお二人から働くことの意義や経営者の視点、企業の物の考え方などの研修を実施いたしております。

今後当町におきましてもDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を含めまして、観光振興や防災関連のあらゆる分野においてこういった制度の導入を検討し、専門的な人材や経営者の視点を持った人材の活用を進めることで職員の能力向上、組織運営の活性化を図ってまいりたいと考えております。そして、その先の相互交流などを視野に入れた形で一人でも多くの職員がその能力を最大限発揮できることで効率的でより質の高い公共サービスが提供できるよう今後とも検討を重ねてまいりたいと考えておりま

すので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

1点、2点とございました。まず、運動部活の地域移行についてというところから入りたいと思います。部活動について若干調べた資料がありましたので、少し。始まりは、部活というのは明治時代に始まったと、外国人教師がスポーツを大学に紹介し、学生が教員となって旧制の高校や中学に広めた。昭和初期には全国に定着したが、まだ進学率が低くて広がりは限定的だった。そして、広がったのは戦後で、軍事主義から民主主義に変わり、教育者は部活で生徒が互いに協力し、目標に向かって頑張る姿に自由、自治、民主主義という価値を重ねた。そして、80年代に生徒の荒廃が、荒れが問題となり、教師が部活動を通じて生徒と関係をつくり、非行防止や更生を図るという生徒指導的な実践が広がった。90年代に学校運営をスリム化する流れが生まれて、このときに旧文部省は、2000年ですね、部活の地域移行を進めようとしましたが、進まなかった。

そして、部活はそれぞれの時代の社会情勢や政策、教育の在り方など様々な要素が複雑に絡みながら拡大されてきたという形の中で、さらに今度は進みまして、学校が生徒を当事者として扱うことが大切であって、生徒本人に週に何日やりたいか、何時間やりたいか、どんな部活に入りたいか、アンケート調査する。そしてまた、先生の教師の大変さも聞いたほうがいいだろう、お互いにいいだろうという、このような流れがあった。

何を言いたいかといいますと、時代とともに変化する。部活の流れは変化する。そしてまた、地域を受皿とするものに変化するということになっているわけですが、その際においてもあくまでも主体は生徒でありますし、至らない部分を大人が補うと、こういうような考え方で進めていくというのがいいのかなということで、私としてもこの考えが今後の考え方として私は進めていきたいというふうに思っているところでございます。教育委員会の皆さんともこれはよく相談しなければならないということは当然でございます。

そして、受皿としての問題ですが、地域の総合スポーツクラブやスポーツ少年団、民間企業や保護者会を想定しているという形の中で、来年度から3年間を改革集中期間と

して全国で具体的な計画の策定や実施を進める。こういうことになっております。そしてまた、これ休日の話でありますので、平日については地域の実情や進捗状況に応じて次のステップというふうに位置づけている。それについては、合唱部や吹奏楽部などが、こういう文化系についても検討を進めなければならない。このような形になっておりますので、これから地域が部活を通して生徒、児童との関わりが変わってくるという中において、我々としては本業である学問を中心に、そして子どもたちの成長が育まれるような部活動を目指して取り組んでいかなければならないなというふうに思っております。

次に、議員ご提案の学校外教育、バウチャー制度については、これも先ほど教育次長のほうから回答がございましたが、学習塾やスポーツ、習い事など教育サービスを受けることによって学力の向上や自分の可能性、個性を伸ばせるという点において大変有効であると考えておりますので、大いに研究をしていきたいというふうに思っております。また、企業や事業主とも協働、連携すること、そして地域の子育て環境の充実や経済効果も期待できると、このとおりであると思います。

そしてまた、一方でこの制度の導入については中長期の事業継続が必要な事業となりますので、実現の可能性について先行して実施している自治体の事例なども幅広く研究してまいりたいと、そのように思っております。現段階におきましては、休日等における児童生徒等を対象とした学びの機会の拡充など、学校外教育の充実に努めていきたいというような考えでおります。

そしてまた、その後の民間企業との連携、人材交流及びDX人材育成についてという 形の中で(1)の問題でございますが、こういった新しい取組があるわけでございます が、民間企業との連携、力をお借りしたまちづくりというものはかなり以前、前から町 の計画の中に入っていたわけでありますが、民間企業導入という言葉は入っていました が、なかなか一歩前へ歩み出すことができなかった。

しかし、現在進めているまちづくりの施策の多くは、計画の初期の段階から民間企業を取り込む形で進めています。PFI、PPPなど、八千代町の課題解決に向け、大きな期待を持って臨んでいる現在であります。また、農業の海外進出についても当然のように民間の力を借りて進めているわけでございます。作るのは作りますが、流通の関係で売れないというのではしようがない。そういうものについても海外に八千代の農産物を持っていくなんていう場合にはやはり民間の方のノウハウを借りないとこれはできないという形になりますので、今現在は開発の初期から民間の力を借りようという形でや

っております。

今後教育、福祉、子育て、空き家対策、グリーンビレッジ、ふるさと納税、あらゆる 分野で民間の方のノウハウや財力、こういったものが大事になってくる。行政と一体に なって新しいものを生み出すことになろうかと思っております。そしてまた、SDGs やカーボンニュートラルの推進についても、これは民間企業の方のノウハウなしにはな かなか進められないというものでありますので、これについても進めていきたいという ふうに思っております。

現在、先ほど言いましたように流通関係などにおいてはつくば市の企業、そして教育関係の言語システムというものについては宇都宮大学、あるいは農業の推進について筑波大学というふうに多くの民間企業や、そして大学の皆様との連携を考えているわけでございます。既に動き出していると、そしてこの動きは掘り下げれば掘り下げるほど深みがあるなと。なぜ今まで八千代町としてこういうところに気がつかなかったのかなというものがどんどん出てくる。知れば知るほど深みもあるし、八千代町のまちづくりに大きな影響を与える部分になっている。追いつくと、またさらに民間のほうが先行するというような形でありますので、これは大いに民間の方の力というものを町の中に引き込むというのはどんどん進めていきたいというふうに思っております。そして、いいところをきちっと学んで、そして町民の方に利益を還元できると、そのような取組をしていきたいというふうに思っているわけであります。町の町民の方にとっても新たなビジネスチャンスが生まれるということを大いに期待しております。

そして、私の考えとしましては、情報の取得と人材の活用、これが今後のまちづくりについても命の部分になるというふうに思っております。まず、山のようにあふれている情報の中から確かな情報を得る。その読み取る力、そしてまた人材の育成。先ほど議員が言われたように、民間企業では派遣というもの、これは大きい取組になりますが、これは実に面白いというふうに思っております。私としましては、そういうチャンスは職員のほうにも広げてまいりたいと思いますので、ぜひ我こそはと思うような職員が手を挙げていただけるのであれば派遣したい。そして、多くを学んでいただき、八千代町に還元していただきたい、そういうことを考えているわけでございます。

いずれにしましても、今現在総合計画、あるいはまちづくりを進め、町の活性化を望む上で民間の方のノウハウ、そして人材の交流というものを町の中に引き込むということは大変大事なことになると思いますし、これをなくして大きな挑戦はできないという

ことでございますので、その辺は私としましても十分深みを持って検討して前向きに進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 再質問ありませんか。

1番、谷中理矩議員。

1番(谷中理矩君) 質問ではございませんが、要望としてお願いしたいと思います。 最初の部活動の地域移行についてですけれども、部活動という一つの例えばバスケットボールですとかサッカーですとか、そういった一つの種目においても様々な子どもたちのニーズがあるかと思います。ぜひそういった子どもたちの声、ニーズをしっかり拾いながら新しい部活動の地域移行というものを進めていただけたらと思っております。

次の教育バウチャー制度については、まだ学校教育の教室での学習というものがもち ろん肝腎なところでありまして、プラスお金があまりない家庭であれば学習以外のとこ ろにどうしてもお金が割けないというのが実情かと思います。そこを可能であれば、可 能であればというか、そこの教育バウチャー制度の効果、地域に対する効果、子どもに 対する効果というものをきちんと引き続き研究を進めていただけたらと思っております。

最後の民間企業との連携、人材交流等についてですが、ふだんからPFI等々で定期的な打合せであったり、一緒に進めていかれると思うのですけれども、一緒に働く、机を突き合わせて額と脳みそに汗をかきながら一緒に働くというところにお互いのいろいろな技術だったり、いろんなものを学び取り合う機会としてはそこが一番優秀、とても使えると思いますので、ぜひ人材交流のほうを進めていただけたらと思っております。

以上になります。

議長(大里岳史君) 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時35分)

議長(大里岳史君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時51分)

議長(大里岳史君) 次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。 14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせて いただきたいと思います。

私の一般質問の内容については2項目なのでありますけれども、一問一答主義を選択しておりますので、2つの2項目出たり入ったりというのもいかがなものと思いますので、執行部のほうには言ってありますので、一括して質問をさせていただいて、一問一答の中でまた区分けしながら、若干関係性はありますので、そのようにご承知おきをいただきたいと思います。

まず、第1点は、中学校の卒業生の進路です。八千代町は進路の過程は東中、八千代 一中の中学校を卒業する段階でどのような高校に、高校というか、次の段階に進んでいったのか、その辺のところを3年間の過去の、通告してありますから、過去のデータをいただけたらありがたいと思います。

そして、もう一つは、これから八千代町の言わば人口の部分に大分関係してくることでございますけれども、今度小学校に上がるまでの5年間の間の方々がいるわけですが、その方々、子どもたちの数というものが学区ごとに、川西、中結城、下結城、安静、西豊田と、この5つ地区ではどのように、何年間に何人が上がるのだと、そういうふうな数字を調べておいてもらって、やっていただきたいというふうに思います。

私が一番頭の中にありますことは、私も昭和50年に議員になりまして47年たつわけですが、そういう中での人口比率、あるいはまた子どもらの動き方、そういうものを含めていきますと、私ら昭和23年生まれですけれども、中学校に上がって、中結城小学校から中学校に上がって、その頃の数字というのは常に1学年144人で1学年過ごしていました。中結城だけで144人で9年間、後ろの戸障子に背をつけながら48人学級で過ごしたことを覚えています。

そういう中で、今回の私の質問の大きなものの中には、八千代町の傍聴者の方も交じっていると思うのですが、基本的には沖積土と洪積土、この土地柄の中に八千代は分類される。そして、もう少し分かりやすく言えば肥土と野方に分類される。もう一歩進めば、肥土の地域に西豊田、川西がいる。野方に下結城、安静、中結城、この中で物事が進んできているわけです。

ほかの議員さん方でも、私は自分自身の中で議員の定数の配置図からしますと、もう ちょっと肥土というか、東中学校区の方々に元気あってほしいと、上野さんには失礼で すが、上野さんが川西で1人、生井議員さんが西豊田で1人、あとの3つのところであ との14人が議員だという流れを組んでいきますと、私が昭和50年で議員になったときは 26人おりました。化け物のような恐ろしい議員さんがたくさんいて、26歳で一番下でち っちゃくなって過ごしたことを覚えています。

そういう中で、八千代町のこれから教育委員会の中で今予定しているのが今後の教育の在り方というふうなことを新たにつくって、今後の八千代町の教育行政、あるいは東中、八千代一中、中結城、安静、下結城の言わば一中学区の小学校、川西学区の西豊田、川西、そういうものの中で生きているわけですが、今後どういうことが、一貫教育になるのか、あるいは小中校を一緒の中に入れていくのか、あるいは別々にしても違う何かで、今のとおりでも何か違うやり方があるのかどうかと、そういうふうなことをやっていくのだろうと、こういうふうに思っています。ですから、その点も含めて、今私のほうで質問してあります計数を、数字を聞いた後、私なりに考えていきたいと思います。

人口としては、昭和50年度の行政の流れというのからすると2万2,000人前後で変わらないのです。今も2万2,000人前後で、計数も含めて変わっていないのです。どこでどういうことが起きているのか、若干今の2万2,000人近い数字の中では、もうちょっとかける数字の中では多分純粋な日本国籍は1万9,000台に入っていることは間違いないと思うのですが、そういう中で今後教育委員会のほうから、あるいはまた町長のほうからもある程度のご意見をいただいた後、一問一答主義でちょっと論議していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 答弁を求めます。

小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による 一般質問にお答えをいたします。

町内中学生の卒業後の進路について、令和元年度から3年度の3年間の状況を申し上げます。令和元年度卒業生の進路状況ですが、生徒数204名のうち201名が高等学校等に進学しています。3名につきましては、在家庭となっております。進学率は98.53%です。進学先の内訳は、全日制の高等学校が190名、定時制が3名、通信制が7名、専修学校が1名です。なお、全日制の高等学校の進学先の内訳は、県立の高等学校が173名、県内の私立の高等学校が15名、県外の私立高等学校が2名でした。

進学先の学校名を進学者人数の多い順に申し上げます。まず、県立の高等学校ですが、 八千代高校46名、境高校35名、下妻一高25名、三和高校21名、下妻二高10名、総和工業 6名、古河一高8名、下館工業4名、古河二高4名、古河三高、土浦一高、鬼怒商業、 水海道二高は2名ずつです。結城一高、石下紫峰高、岩瀬高校、海洋高校、1名ずつで す。結城特別支援学校高等部2名。続きまして、県内の私立高等学校です。岩瀬日大7 名、つくば秀英3名、常総学院、土浦日大、つくば国際、明秀日立、鹿島学園、1名ず つです。続きまして、県外の私立高等学校です。國學院栃木1名、立教英国学院1名で す。次に、定時制です。結城二高3名。次に、通信制です。翔洋学園4名、日野工業高 等学園2名、あずさ第一高等学校1名です。次に、専修学校です。晃陽学園高等学校1 名です。

次に、令和2年度卒業生の進路状況ですが、生徒数178名のうち177名が高等学校等に進学しています。1名につきましては、在家庭となっております。進学率は99.44%です。進学先の内訳は、全日制の高等学校が172名、定時制が1名、通信制が3名、専修学校が1名でした。なお、全日制の高等学校の進学先の内訳は、県立の高等学校が157名、県内の私立の高等学校が12名、県外の国公立高等学校が1名、県外の私立高等学校が2名でした。

進学先の学校名を進学者人数の多い順に申し上げます。初めに、県立高等学校です。 八千代高校46名、境高校26名、下妻二高19名、下妻一高18名、三和高校11名、古河一高10名、 下館工業6名、水海道一高3名、総和工業、古河二高、鬼怒商業、石下紫峰高、坂東清 風高、2名ずつです。古河三高、伊奈高校、1名ずつです。結城特別支援学校高等部5 名、水戸特別支援学校高等部1名。続きまして、県内の私立高等学校です。岩瀬日大4 名、常総学院、つくば秀英、3名ずつです。土浦日大、水戸葵陵、1名ずつです。次に、 県外の私立高等学校です。作新学院1名、佐野日大1名。続いて、県外の県立高等学校 です。ふたば未来1名。次に、定時制です。結城二高1名。次に、通信制です。日野工 業高等学園、翔洋学園、N高等学校、1名ずつです。次に、専修学校です。細谷高等専 修学校1名です。

次に、令和3年度卒業生の進路状況ですが、生徒数180名全員が高等学校等に進学しましたので、進学率は100%です。進学先の内訳は、全日制の高等学校が176名、高等専門学校が1名、専修学校が3名でした。なお、全日制の高等学校の進学先の内訳は、県立の高等学校が161名、県内の私立高等学校が10名、県外の国公立高等学校が1名、県外の

私立高等学校が4名でした。

進学先の学校名を進学者人数の多い順に申し上げます。初めに、県立高等学校です。 八千代高校49名、下妻二高22名、境高校17名、三和高校14名、下妻一高12名、古河一高 9名、古河三高7名、総和工業5名、石下紫峰高4名、水海道一高、坂東清風高校、結 城一高、3名ずつです。下館工業、古河二高、鬼怒商業、水海道二高、2名ずつです。 取手松陽高校、竜ケ崎二高、1名ずつです。結城特別支援学校高等部3名です。次に、 県内の私立高等学校です。常総学院4名、岩瀬日大3名、つくば秀英、土浦日大、つく ば国際、1名ずつです。次に、県外の私立高等学校です。浦和学院、佐野日大、高川学 園、正智深谷、1名ずつです。次に、県外の県立高等学校です。ふたば未来1名です。 次に、高等専門学校です。小山高専1名。次に、専修学校です。晃陽学園高等学校、日 立工業専修学校、細谷高等専修学校、1名ずつです。

以上、過去3年間の進学率は平均で99.29%でございます。

続きまして、今後5年間の小学校入学予定の児童数を申し上げます。令和5年度入学 予定の児童数は、令和4年5月1日現在で143名でございます。学校ごとの人数は、西豊 田小学校33名、安静小学校24名、中結城小学校51名、下結城小学校21名、川西小学校14名 です。

令和6年度の入学予定の児童数は、140名でございます。学校ごとの人数は、西豊田小学校32名、安静小学校21名、中結城小学校48名、下結城小学校25名、川西小学校14名です。

令和7年度の入学予定の児童数は、144名でございます。学校ごとの人数は、西豊田小学校32名、安静小学校26名、中結城小学校50名、下結城小学校28名、川西小学校8名です。

令和8年度の入学予定の児童数は、116名でございます。学校ごとの人数は、西豊田小学校24名、安静小学校8名、中結城小学校51名、下結城小学校20名、川西小学校13名です。

令和9年度の入学予定の児童数は、123名でございます。学校ごとの人数は、西豊田小学校22名、安静小学校26名、中結城小学校49名、下結城小学校18名、川西小学校8名です。

令和10年度の入学予定の児童数は、95名でございます。学校ごとの人数は、西豊田小学校15名、安静小学校19名、中結城小学校39名、下結城小学校15名、川西小学校7名で

す。

以上のように入学予定児童数は令和8年度から徐々に減少いたしまして、令和10年度には100名を切ってしまいます。令和10年度の入学予定児童数は、令和5年度と比較しまして48名減少し、率にして33.6%の減となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 赤松教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答え をいたします。

今教育次長のほうから報告があったように、過去3年間の進路の内訳、それからこれから5年間の小学校入学予定者というようなことで話があったかというふうに思います。 進路については、基本的にそれぞれ一人一人の子どもたちの夢や将来なりたい職業を考えることができるような指導を中学校1年生段階から様々な体験、経験の中から将来の夢を持ち、それに向かって目標や努力をしていくというようなことで進路決定をしております。

最近は、教育次長の中にもありましたが、県立高等学校に併せて私立高等学校や、県立高等学校も高校再編がありまして、御存じのように特色のある高等学校が毎年増えてきております。そこに併せて通信制の高校とか、定時制の高校とか、専修学校とかの選択肢はかなり増えていて、子どもたちの目標とする将来の夢を実現できるような高校も増えつつあるかなというふうに考えております。いずれにしましても、一人一人の夢や目標をかなえられるよう、学校としては子どもたち一人一人に寄り添いながら進路の決定をしているところでございます。

また、今後5年間の小学入学予定者につきましては、今説明があったとおり年々減っていくという状況にあります。小規模校が増えておりまして、中結城小学校は今後も各学年2クラス、12クラスを維持できるのですが、その他4つの小学校については学年1クラス、単学級と呼んでいますが、そういった学校になっていくということになるかと思います。それぞれ学級数が減り、学級の人数が減ることによってメリット、それからデメリット、そういったことを考え合わせながら、今後学校の在り方についても検討していく時期に来ているというふうには理解しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきたいと 思います。

まず、1点目の過去3年の進路の内訳どうであったかということの数字については、教育次長のほうからお伝えさせていただいたとおりでございます。私は、教育については国の存亡に関わる重要事項ということですから、町についても本当に存亡に関わる重要事項ということの捉え方をしているわけでございます。そして、数字を見ますと、この進路については私たちの時代から比べると選択肢が増えたのだなと。例えば子どもさんがこういうことをやりたいといった場合にそういう学校を見つけるようなこともできる、そういうことがあるのだなと思いました。そしてまた、進学率が100%のときもあったということで、随分高くなったなということで思っております。

実は私友達にアメリカで活躍したのがいまして、この間話をしていました。これ侮辱しているわけではないのですが、アメリカ行ったときに一番最初驚いたときに、英語を話せない人がたくさんいると。そしてまた、計算がレジでの足し算、引き算もやっとこさぐらいの人がたくさんいるのだと。本当にびっくりしたのだと。それ今の現状なのだといったときに、日本の進学率の高さ、当町の進学率の高さ、そこからくる教育レベルの高さ、そしてそこから生まれるまちづくりへつながる道のりというのを考えますと大変な優秀な成績だなというふうに思っております。

そしてまた、各小学校への入学の人数につきましては若干補足させていただきますと、私手元に平成24年度から令和3年度までのデータを持ってございます。これによりますと、ちょっと細かい数字になります。平成24年度に出生した数、出生した数の話をします。西豊田が27人、安静が25人、中結城55人、下結城25人、川西15人、合計147人でした。先ほど大久保敏夫議員が言われた私の頃は144人いたという話でしたが、平成24年度に既に3分の1という状態になってございました。そして、肥土地帯と野方地帯という分け方、よく町の中ではするわけでございますが、それによりますと西豊田と川西のこの10年間における減少率が激しくて、西豊田は平成24年度に比べますと44.4%減ということで、令和3年度は15人です。川西につきましては、平成24年度15人だったのですが、53.3%減ということで、令和3年度出生者7人ということでございます。そのほか、安静地区は平成24年度を基準にして考えますと令和3年度は24%減、中結城でさえ29.1%減、下

結城が40.0%減、過去10年で見ますと平成24年度から令和3年度まで35.4%の減と、このような形になっております。

そして、これを県西地区で見ますと、平成24年度から令和2年度まで、この10年間において一番減少率が少なかったところ、これ古河市です。23.2%。次に低いのが八千代です。24.7%減。3番目に低かったのが筑西市の25.3%。4番目が下妻市、5番目が境町、6番目が結城市、7番目が五霞町、8番目が坂東市と、このような形で、減少率からすると八千代町は少ないほうで2番目という形でございます。しかしながら、この減少問題については多くの意見がございますので、それらもしっかり踏まえまして私としましては対応したいと思いますが、数字的に見ますとこのようなデータでございます。

そして、茨城県で見ますと、令和2年に生まれた子ども、令和2年の1月1日から令和2年の12月31日までの1年間で見ますと、一番子どもが多かったのがつくば市でございます。1年間で生まれた子ども2,127人、一番少なかったのが、これはデータ出ていますから発表してしまいますが、五霞町の25人と。八千代町は116人ということで30位という、このような数字でございます。県内においても大変なばらつきが出ていますので、それぞれ自治体の苦労はそれぞれの地域においてまた別々の苦労があるというような考えでおります。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今お三方から答弁をいただきました。小林次長、申し訳ないのですが、お手数かけてでも、先ほど言われた就職のというか、進学した高校、八千代の東中、一中から行った高校の5年間のデータ先ほど読んでいただきましたけれども、それできれば、あと30分ありますから、議長の許可もらって、次長退席して、このデータ印刷物で議員らにもらいたい。あと、傍聴者にもあげてください。公席で言っていることだから、何もよそへ流して駄目だということではない。町長、いいですよね。発表しているのだから、いいでしょう。議長、そういうことで。

議長(大里岳史君) 許可します。

14番(大久保敏夫君) 教育次長、あるいはまた教育長、町長からお話をいただいて、 ああ、そんなものかという人と、何だ、そういう話になるのかというのと、議員さん方、 あるいはまた傍聴者の方々も思っているのではないかというふうに私は思っています。 この後どの時点になるか分かりませんけれども、学校在り方検討委員会というのも 後々設立されて、何人かでこういう問題も含めた中でやっていくのだろうと思っていますけれども、現実問題として今の流れからなぜここで私が一般質問を取り上げたかといいますと、あまりにも八千代ののどかな、あるいはまた家庭的にも住むのに窮屈で子どもは2人以上、1人以上いたのでは困るよというふうな生活環境ではないこの八千代町で、うわさによると川西で去年だかおととしに7人しかできなかったのだというような話を聞いたものですから、それでは川西だけの現象なのかなと、こう思いまして今回取り上げてみましたら、このような数字になってくるわけです。

安静あたりの数字からしても7人ぐらい、七、八人ぐらいの数字とか、先ほど私が言いましたように、私の学年では144人いたのが川西小学校の今度三、四年後に上がる方は7人で競争するのだと。勉強の力関係を確認するのにも7人で学校行って一番だという話になるのだということになっていくわけなのですが、今回の進路のほうの関係も今小林次長に行き先の先ほど羅列したのを改めて数字にして、字にして議員さん方、傍聴席の方々にも配付していただきたいと思うのですが、私があっと思っているのは、昭和50年、私が議員で26年のときに町会議員に初めて当選させてもらった47年前も人口は2万2,885人なのです。世帯数も若干ぐらいしか変わっていないのです。これがまた私なりの不思議だなと思うところもあるのですが、ただ現実問題としてこれからの町のつくり方、教育の在り方というものを真剣に考えなくてはならないのではないかと、こういうふうに思っています。

今の部分で何が原因でこういうことが起きるのだという感覚を、先ほど野村町長のほうから出たお答えの流れからしたときに、なぜこういうことが起きるのだろうかという 考え方、ちょっと簡単にお考え聞かせてください。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 14番、大久保敏夫議員のご質問にまたお答えさせていただきたいと思いますが、なぜこんなふうになったかという形になりますと、世間一般で言われている話という形になりますと、やはり結婚しない方がこれは増えているというのが事実である。これは強制等ではございませんので、やっぱり本人の人生の中でそういう道を選択される方が多いということと、あとはもう一つ大きいのは第1子を出産する年齢が以前よりかなり高齢になっている。この2つです。これが今現在言われている少子化というものの流れの一つの大きな原因となるというのは私としては以上の2つというふう

な考えも持っているわけでございますが、長い人生の中で仕事をしながら単独で生きていくというような選択する人もいるわけでありますが、人生の中で選択というものが幅広くなっている、それが私としては大きな原因の一つであろうというふうに感じています。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今町長のほうから感想ということで、そういう感覚を述べていただきましたけれども、今までの数字論からいった場合、どうしたら八千代の人口を、少なくともどんと上がらなくても、ここまでで止める。川西が8人の年もある。7人の年も。出生率というか、生まれた方がいないわけです。件数でいくと中結城は2,413件です。川西が今733件なのです。単なる戸籍住民課に調べさせて出てくる数字というのは。大ざっぱに見て3分の1という形にしましょうか。そうすると、この流れからいきますと、川西が7人ということになりますと、では中結城の数字は幾つになるのだということになるわけですが、中結城の数字からしますと40人から50人、少なくても39人なのです。川西は件数が少ないのだから7人だ、8人だという話になるのですが、現実問題としてこの数字論から見れば中結城も二十五、六人でいいわけですよ、本当は。3分の1なのだから。だけれども、現実中結城は51人、49人、39人、51人、48人、50人、こういう数字の中でやや川西の部分の6倍ぐらいの数字になっているのです。

ですから、私はここに何があるのかということを町は考える必要性あると思います。 先ほど沖積土、洪積土、肥土、野方、一中学区、東中学区、そこにある我々がおぎゃあ と生まれてきたときからのその土地、土地の風土の中できたときに、こういうことが現 実に起きているわけですから、何かこれからの子どもに対する出生率に対するあれをた まげたような、ぶったまげるようなやり方を、八千代町の中に生まれる方がいたら魅力 ある考え方を、金銭的なものということで1人に100万円くれるとか、50万円くれるとか、 そういう論理ではなくて、何かもう少し、200人を超える職員がいるのですから、英知を 結集して、アンケートでも何でもやって、どうすれば、川西に行って、西豊田に行って 子どもをもう少しつくろうではないかというふうなことを若干考えてみる必要性がある のではないかと私は思っています。

関係する行政区あるかどうか分からないけれども、一番伸びているのは中結城も高野 坪なのです。高野坪がよその行政区と比較にならない数字で、区長さんが嘆いていまし たけれども、なにか起きると俺の行政区の話なのだということだけれども、また越して きました、また入居しましたということで挨拶する回数が多いということで、中結城の 先ほど言った51名、48名、50名、それから51名、49名、39名と、この数字の部分という のはそういうものの中に出生者と併せて外部から流入してくる方の流れというものが私 はあるのだと、こういうふうに考えています。

話元へ戻りますけれども、例の進学の方向性というのを見ますと大体4つの高等学校に集約されているように、先ほど見ますと八千代、境、それから下妻一、二高、この辺が八千代町の中学生が次の学歴の中へ進んでいくのがこの4つの中に進んでいるように方向づけがされているようですから、それはまたある意味では大事にされて、この前の八千代高校の名称変更の話ではないですけれども、地元の人に上げて、また地元と茨城県の教育委員会ともよく連絡してもらって、八千代の高校の進学校になりつつある、場合によっては下妻一高へ行かなくても八千代一中で十分に上の大学を目指せるのだというような中の濃い部分を、また場合によっては町長、私の考え方からすればそれに対する学校に対しても県立高校と我々町の町立の分野とはまた違った部分で餌を投げるというか、何かぶら下げるような部分を、八千代高校へ来れば、進学校というか、大学、4年学校のところへこういうことで行けるのだと、あるいはまたそういうふうなあれを八千代の町としても応援するのだというふうな考え方を私は持ってもらいたいというふうに気持ちとしては持っています。

相対論になっていってしまいますけれども、子どもがこういうふうな数字になっていってしまう。場合によってはまだこれが進むのだという話が多いのです。ですから、それをどういうふうな、今の中でのイメージで結構ですが、どうすれば八千代の中に、教育の原点とか、生まれ方をすればもうちょっとあるのだろう。昭和50年のときの世帯数と、また令和4年の世帯数というのはそんなに変わらないのです。誰か逃げ出してしまったわけでもないし、そういう流れからくると何でこういうふうなことが起きているのだろうかということ。野村町長まだ1期目の中で、だけれどもまた違う意味ではあなたも30年近い行政職の経験があるわけですから、こういうふうな私のほうで問いかけしたときにどういうふうなお考えをお持ちなのか。

あと、教育長、教育長からも学校の教育現場から考えたときにこの実態というか、計数が出てきたことの原因とまでは言わないが、ここらに原因があるのではないか。生まれた方、2歳あたりの人たちと3歳の人は7人か8人しか学校へ来ないのだというこの現実、中結城からすれば40人も50人もいるわけですから、この違いは教育現場にあるの

か、そうではなくて我々教育分野では幾ら努力したって川西小学校へ上がる人はまだま だ減りますよということなのか、その辺もちょっとお聞かせいただけますか。

議長(大里岳史君) 赤松教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 大久保敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

非常に難しいご質問で、なぜ7名、なぜ8名ということですが、なかなかここを解明するのは難しいというのが正直なところでございます。ただ、先ほど町長が答弁した中にもありましたが、今独身でいることに自由を感じているというような人たちもたくさんおります。そういった中で出生数をどうやって増やしたらいいかというのは、非常にこれは難題であるというふうに思います。

ただ、学校といたしましては、入学する1年生が8名とか7名とかということになりますと様々なメリット、デメリットがありまして、これをどのようにデメリットをメリットに変えるのか。もちろん小規模校には小規模校のよさがありますから、現在はそういったものを生かしながら学校教育を進めておりますが、では7名、8名でそういった子たちがどんどん増えていくことによってデメリットになることもたくさんあります。例えば切磋琢磨できないとか、今度は小学校だけの問題ではなくなりますので、その子たちが中学校に進学したときに中学校のクラスが減っていく。今東中学校は各学年2クラス、学校全体で6クラスありますが、これがもし学年1クラスになってしまったらというのを考えたときには、私としては中学校の子どもたちの体育祭や競技会や部活動や、そういったことを考えると非常にこれは不安になると。どのような策を練っていったらいいかというのを今のうちから考えておかなくてはいけないというような思いでおります。

ご質問の答弁になっているかどうか分かりませんが、答弁とさせていただきます。 議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 14番、大久保敏夫議員のただいまのご質問にお答えをさせていた だきたいと思います。

まず、私が思い浮かべますのは、私は昭和53年にこの八千代町役場に入りました。そのとき先輩に、おまえ、次男坊で何で役場へ来たのだと言われたのを今でも覚えています。というのは、やはり東京に近いというのが結構大きいのだと思っています。早くか

ら東京は都市化、巨大な都市に発展していくのに人が必要だったと、そのときにある程度の流れの中でこの茨城の県西南部の人というのは東京に吸い寄せられた。特に農家の方の長男は残りますが、次男、3男、4男、女性の方も含め東京のほうに就職に出た。そういう流れが時代的にあったというのは、これ事実であると思います。恐らくそういうのもあって、先輩から、何でおまえ、次男坊で役場へ来たのだというような話もあったのだろうなというふうに思います。

そして、私は、ここで急に答えるわけですから、考えとしましては郷土愛だと思っております。郷土愛というのは、やっぱり家庭の中で育まれるものなのだなというふうに思います。1つ例を挙げますと、農業であります。私は、農業をやる人がこれほど極端に少なくなったのは、例えばこの地域に農業高校がなくなったというのもあると思います。ですが、家庭の教育、あるいは家庭の中で恐らく、農業では食べていけないから、おまえ、サラリーマンになりなさいよと、あるいは事業をやりなさいよと、そういう話が家庭内でも恐らくあったのだと思うのです。ですから、そういうものが影響していまして、例えばおまえはうちを継いで絶対農業やるのだよ、農業やるのだ、農業やるのだと、四六時中そういうふうに言っていたら、これほど早く後継者がいなくなるということなかったと思うのです。

ですから、私は人口減少と子どもたちが少ないと、いろいろなことに郷土愛というものが関係しているのだと思っています。家庭の中で、八千代で生まれ育って勉強して、そしておまえ、うちを継いで、あるいはどこかに新宅建てて、ここで最後まで暮らすのだよと、人生ここで楽しんで、思いっ切り楽しんで働いてここで過ごしてくれ、そういうようなことを親御さんが言われた場合に若干違ったのではないかなというような思いでおります。

以上です。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 時間もあと6分しかないので、答弁を求めるいとまはないと思いますけれども、私なりにこの一般質問した意味の中で、競争の原理の中で物事というのは成り立っている部分もあるわけです。ですから、そういう部分の中で小さいときから切磋琢磨する部分があるのだと。私は、うちの孫らも陸上だ、あるいはまたいろんなあれで一中、東中含めた中で、またよその部分も含めると教育長、小さいながらも少ないのがいい場合もある。それは事実なのです。東中のほうが教育のレベルが高いという

ふうな認識が多いのです。下妻一高だ何だへ行く数字は東中から行く数字のほうがでかいのだろう、あるいはまた進学するのもでかいのだろうと。それは、やっぱり今言うように少ない人数で、教職員の数はやや同じで15人、20人を教えている学級と7人を教えている学級はおのずからそれが違うのです。

ですから、そういうものの中で町長、これからの教育の在り方を考えれば、やはり東中学区、八千代一中学区の行政区も交えた、あるいはまた学校そのものを含めた中で何らか、ちょっと表現おかしい、こういう議場で申し訳ないのですが、何か子どもを産んで育てる、川西の七、八人という、その数字を上げる何か餌を与えるような何らかの妙手を考えて、子ども産んでいい家庭を、我が家を持たせてやろうと、こういうふうに言うことが私は、先ほど言われた話の中で、ある若者の友達に聞いたのです。 2 回離婚した。あとはという話ししたら、もうこれでいいよと。血が絶えようが絶えまいが、もうこれでいいと。これからのあれは俺一人のほうがよっぽど今の時代はいいからと、こういう部分もある。本人が言っていたそうです。それも当たらずも遠からずだと思います。

ですから、私からすれば、なるべく早く学校の在り方検討委員会も含めて、では東中に川西小学校の子どもたちも通わせた学校のつくり方をするのか、あるいはまた小学校は小学校だけ、西豊田と中結城、川西で、あるいはまた野方というか、一中学区は一中学区でまた違う方法をやるのか、それとも少なくとも東中学区の部類については小学生を同一敷地内で一貫校に、都市部であるみたいですが、そういうことがいいのかどうか、その辺も含めて私の今意見を申し上げたり質問したことはやや邪念というか、つまらない話に聞こえたやつのほうが多かったかもしれませんけれども、私は肥土と野方の生き方とか、そういうものについて場合によってはそれあっていいと思いますけれども、教育に関しては私は八千代町民に生まれている限り、平等な競争原理の中で、また地方へ飛び立つ子、我が八千代町を残して頑張る子を含めて考えてもらって、一番私は、川西小学校の7人、8人というのが2年続いた。1年だけそういうふうになるのかなと思ったら、2年続いた数字を見ますと私はこれから先を憂う部分もありますので、何とかその点も考えていただいて、議員さん方も執行部もそういう話は分かっていること、何度言ったって同じだと言うかもしれませんけれども、こういうときに一回私なりの考えと、また皆さん方のお考えを聞いて勉強になりましたので、これで議長、終わります。

議長(大里岳史君) 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長(大里岳史君) 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時52分)